

●犬の散歩マナーを守りましょう

散歩は家の周りを散歩、再び家に帰って行くことですが、「犬と一緒に」という条件が加わるとマナーの問題が起きてしまうことがあります。今回は2つのマナーをご紹介します。

- ・引き綱なしの散歩は危険
首輪、引き綱をつけない散歩は非常に危険です。犬の道路への飛び出しや、他人へ危害を加えてしまう危険もあるのでやめましょう。
・公共の場所 他人の家を汚さない
犬の散歩を犬のトイレ時間と一緒にしている人は少なくないですが、犬が他人の家などにフンや、マーキングしないように、しっかりと誘導しましょう。また、フンをした場合は、あらかじめ用意した紙などで包み、自宅に持ち帰りましょう。



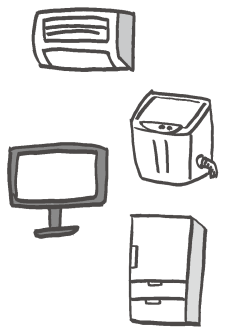
●家電4品目の処分について

エアコン、テレビ、洗濯機(または乾燥機)、冷蔵庫の家電4品目については、2つの方法のうちどちらかで処分をお願いします。
※ただし業務用は対象外です。

■家電小売店に依頼する

- ①製品を買って替えるまたは購入した家電小売店に引き取りを依頼する。
②買い替えてなく、購入した小売業者が「廃

業した」、「遠方にある」、「分からない」場合などは、家電小売店に依頼ができます。
※リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。

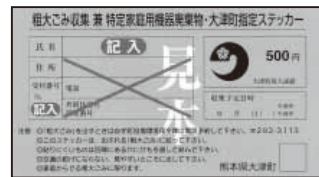


■粗大ごみで処分する

- 1 ステッカー方式
月1回の粗大ごみの日に収集依頼することができます。
①回収日前日15時までに役場環境保全課に予約
②郵便局でリサイクル券を購入
③お店でごみステッカーを購入

2 直接搬入

- 環境美化センターなどの施設へ直接持ち込んで処分することができます。
①郵便局でリサイクル券を購入
②環境美化センターなどに直接持ち込み、その場で処理料金を支払う
※リサイクル券、ごみステッカー(収集手数料)は家電の品目によって異なります。



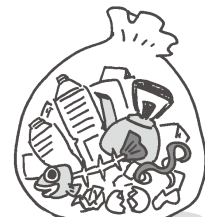
▲ごみステッカー

●ごみ捨てマナーを守りましょう

地区のごみステーションに別の地区の人物が分別されていないごみを捨てているという相談が一部から出ています。分別をしないと収集されません。そのため、本来の利用者でマナーを守っている人たちが非常に困っています。

地区のごみステーションは、その地区の利用者の皆さんが管理しています。収集されなかったごみは、地区の人たちで処理を行います。「マナーを守らないごみ捨て」は、悪質な迷惑行為です。
さらに、個人の敷地や道路沿いなどに捨てる不法投棄となれば法的に罰せられる可能性があります。

ごみは必ず分別し、決められたごみステーションに朝8時30分までに出しましょう。



▲ごみがきちんと分別されていないと、資源として利用できずすてられてしまいます。

▼ごみの収集が終わってしまった後に出されてしまうと次の収集日まで回収されず、猫や鳥が荒らしてしまうことがあります。



連載「人権シリーズ」 輝く人権

●問い合わせ

役場人権推進課 人権推進係
☎096(293)7920

■地域へおじやします

現在、私たちの身の回りには部落問題をはじめ、女性差別や学校や職場でのいじめ、障害者への差別などさまざまな人権問題が存在しています。皆さんの地域や職場で疑問や、学びたいと思っている事はありませんか。

例えば、「部落差別ってなんだろう」、「今でも部落差別は起きている」、「差別を無くすためにはどうすればいいの」、「身の回りの人権問題について知りたい」などがあると思います。町では要望があった場合に皆さんの地域で職員や指導員から、疑問点などについて、説明などを行っています。参加人数などの制限はありませんので、気軽にお問い合わせください。

また、個人的な悩みや相談は、町人権啓発福祉センターでも随時受け付けていますのでご利用ください。

■啓発資料(DVD)を活用しませんか

町では啓発用資料として、人権関係

のDVDを取り揃えています。全37作品あり、ドラマ形式の比較的親しみやすい内容です。上映時間は30分から60分間です。さまざまな人権問題をテーマに扱った作品があり、地域の団体、子ども会、事業所などの学習会などで利用できます。貸し出しは無料です。

●主な作品紹介

- 「風の匂い(上映時間 34分間)」
・知的障害のある主人公と同じ職場で働く同級生の話。主人公がトラブルを起こすが職場の仲間が合理的配慮に気づき認め合う関係へと変わる物語。
「ほんとの空(上映時間 36分間)」
・団地にすむ専業主婦の主人公目線で、東日本大震災に伴ういわれのない風評被害を中心にしたドラマ。高齢者に対する偏見、外国人や障害者、同和地区に対する差別、ネットの書き込みやいじめなども経験し、主人公が人権について考えていく物語。

■イベントのお知らせ

- 第14回
南杉水人権ふれあいフェスティバル
●日時 8月4日(土)午後5時~9時
●場所 町人権啓発福祉センター前児童公園
●内容 ステージ催し、バザー抽選会、総踊りなど
皆さんの来場をお待ちしています。



連載「人権シリーズ企画③」 きらめく男女

●問い合わせ

役場人権推進課 男女共同参画推進係
☎096(293)7920



大津町男女共同参画審議会 委員 西本哲治さん

☆震災経験からの気づき

私は町区長会の推薦を受け、委員として男女共同参画の視点に立った活動を心掛けています。平成28年4月、甚大な被害をもたらした熊本地震発災時、私は先が見えない不安な状況の中で、被災した地域住民への対応や町全体の復旧にあたっていました。今振り返ってみると、災害避難所運営では、代表者や役員のごほとんどが男性中心だったように思います。発災直後の緊急避難所では、子どもやお年寄り、妊婦、乳幼児を運んだ人、病气や障害のある人など、いろいろな人が避難してました。特に生理用品、おむつ、ミルクなどの物資や女性用トイレの安全確保など、男性ばかりでは気づかないところが多々あり、女性への配慮が大いに欠けていたことが後でわかりました。

☆世の中の半数は女性

私は、女性の視点に立った意見を取り入れるため、地域の防災組織の幹部には女性が必要だと強く感じています。国の女性活躍、働き方改革に続き、政治分野での男女共同参画推進法が施行されています。私は立場上、町のいろいろな会議に出席していますが、全ての組織・団体にも働きかけながら、地域社会における女性の活躍を期待しています。もちろん男性もそれを温かく受け入れ、支援する相互の理解も重要だと思っています。区長会には、現在2人の女性区長が在籍しています。これが、これから徐々に人材育成し、増やしていくよう働きかけていきます。

☆各団体との連携

町議会や防災士会との懇談を行いながら、住民目線で考える「自助・近助・共助・公助」で防災意識を高め、明るく楽しく、暮らしやすい町づくりを進めていきたいと考えています。今後も皆さんのご協力をお願いします。

第1回大津町男女共同参画川柳コンテスト

優秀賞

「日曜日 パパは買い出し ママは出勤」
岡留 紀子さん